

## 【茨城県鉾田市】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況とその効果（令和7年3月31日現在）

| No. | 事業実施状況 |         |   |  |                         |       |      |             |             |             | 事業効果       |            |                                 | 担当課   |   |       |
|-----|--------|---------|---|--|-------------------------|-------|------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------------------------|---|---|-------|
|     | 年度     | 実施計画No. | 事業名                                       | 事業の概要（実施計画）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）  | 推奨事業メニュー                | 始期    | 終期   | 進捗状況        | 総事業費（実績）    | 交付金充当額      | 併用可国庫補助額   | その他（一般財源等） | 成果目標                            | 事業実績  | 効果検証・評価   |       |
| 1   | 令和5年度  | 1       | 令和5年度住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】     | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5700世帯×70千円<br>事務費 7272千円<br>事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出]<br>④R5年度分の住民税非課税世帯 (5700世帯)  | -                       | R5.12 | R6.6 | 完了          | 392,302,272 | 392,302,272 | 0          | 0          | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する        | 令和5年の住民税が非課税となる世帯に7万円を給付した。<br>給付世帯数 5,520世帯  | 物価高騰の影響を強く受ける住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することにより、生活の安定を図ることが出来たと思われる。   | 社会福祉課 |
| 2   | 令和5年度  | 2       | 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1400世帯×100千円<br>事務費 2,892千円<br>事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出]<br>④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1400世帯)  | -                       | R6.2  | R7.1 | 完了          | 119,833,079 | 119,833,079 | 0          | 0          | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する        | 令和5年度の住民税が均等割りのみ課税となる世帯に10万円を給付した。<br>給付世帯数 1,179世帯   | 物価高騰の影響を強く受ける住民税均等割りのみ課税世帯に対し、給付金を支給することにより、生活の安定を図ることが出来たと思われる。  | 社会福祉課 |
| 3   | 令和5年度  | 3       | 令和5年度低所得者世帯に対する子育て加算支援給付金事業【物価高騰対策給付金】    | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯への給付への加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童 750人×50千円<br>事務費 1924千円<br>事務費の内容 [役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出]<br>④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯 (430世帯)                                 | -                       | R6.2  | R7.1 | 完了          | 31,521,629  | 31,521,629  | 0          | 0          | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する        | 住民税非課税世帯への7万円又は住民税均等割りのみ課税世帯への10万円の対象世帯に18歳以下の子がいる場合、1人につき5万円を給付した。<br>①非課税世帯<br>・273世帯 464人<br>②均等割りのみ課税世帯<br>・88世帯 161人 | 物価高騰の影響を強く受ける住民税非課税世帯及び均等割りのみ課税世帯のなかでも、子育て世帯は特に深刻な影響があるため、18歳以下のこども1人あたり5万円を追加支給することにより、生活の安定を図ることが出来たと思われる。                    | 社会福祉課 |
| 4   | 令和5年度  | 10      | 配合飼料価格安定対策事業                              | ①畜産経営体については、飼料価格の高騰の影響により経営がひっ迫している。経済活動が大きく阻害されかねない状況であり、食料等の安定供給にも影響が考えられることから、畜産経営体の経営安定を図るために畜産経営体に対して配合飼料価格の上昇分のうち、配合飼料価格安定制度により補いきれない額の一部を補助することで負担を軽減を図る。<br>②補助金<br>③配合飼料1トンあたり300円を補助（上限100万円）<br>平均補助額20万円×50経営体=10,000,000円<br>④市内で畜産業を経営し、配合飼料価格安定制度に加入している方 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援      | R6.2  | R6.3 | 完了          | 9,822,000   | 9,500,000   | 0          | 322,000    | 交付件数46件                         | 交付件数実績45件   | 飼料価格高騰の影響により経営がひっ迫する畜産経営体に対し、配合飼料価格の上昇分のうち配合飼料価格安定制度により補いきれない額の一部を補助することで、畜産経営体の負担を軽減することができた。                                  | 農業振興課 |
| 5   | 令和5年度  | 11      | 酪農経営継続支援事業                                | ①畜産経営体については、飼料価格の高騰の影響により経営がひっ迫している。経済活動が大きく阻害されかねない状況であり、食料等の安定供給にも影響が考えられることから、酪農経営者の経営安定を図るために、生産コスト上昇分の一部を補助することで負担を軽減を図る。<br>②補助金<br>③乳牛1頭当たり10,000円×841頭=8,410,000円<br>④市内で酪農を経営している方  | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援      | R6.2  | R6.3 | 完了          | 8,370,000   | 8,100,000   | 0          | 270,000    | 交付件数17件                         | 交付件数実績16件   | 飼料価格高騰の影響により経営がひっ迫する酪農経営体に対し、生産コスト上昇分の一部を補助することで、酪農経営体の負担を軽減することができた。   | 農業振興課 |
| 6   | 令和5年度  | 12      | エネルギー価格・物価高騰等対策ポイント還元事業                   | ①キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、消費喚起を図り、事業者の事業継続を支援する。<br>②負担金、事務費<br>③【負担金】<br>・キャッシュレス決済ポイント還元負担金等60,000,000円<br>【事務費】<br>・チラシ印刷107,250円×2回=214,500円<br>・新聞折込52,360円×2回=104,720円<br>・消耗品費50,000円<br>④生活者、市内事業者                      | ③消費下支え等を通じた生活者支援        | R6.1  | R6.7 | 完了          | 53,310,734  | 38,900,000  | 0          | 14,410,734 | 決済総額300,000,000円<br>決済回数60,000回 | 決済総額278,825,254円<br>決済回数66,670回   | 市内商店等に対してキャッシュレス決済の促進を進めるとともに、ポイント還元キャンペーンを実施することで消費を大きく喚起し、エネルギー・物価高騰の影響を受けている事業者の事業継続を支援することや市民生活を支援することにより、不安の解消につなげることができた。 | 商工観光課 |
| 7   | 令和5年度  | 13      | 省エネ家電販換促進事業                               | ①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネルギー性能に優れた家電製品等への買い換えを支援し、市民の生活を維持する。<br>②補助金<br>③対象家電：エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・LED照明器具の省エネルギー基準達成率100%以上の新品製品<br>・市内購入の場合：購入額（税抜）合計金額の1/2（上限5万円）<br>・市外購入の場合：購入額（税抜）合計金額の1/3（上限5万円）<br>【補助金】50,000円=50,000円×1,000件<br>④県内の店舗で対象家電を購入した市民             | ④省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援 | R5.11 | R6.4 | 完了          | 41,020,000  | 26,500,000  | 0          | 14,520,000 | 交付件数1,000件                      | 成果目標である交付件数を大きく超える1639件の交付件数となつた。   | コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭におけるエネルギー負担の軽減を図ることを目的として、温室効果ガスの排出削減や省エネルギー性能に優れた家電製品等への買換を支援することが出来た。                                | 生活環境課 |
| 計   |        |         |   |  |                         |       |      | 656,179,714 | 626,656,980 | 0           | 29,522,734 |            |                                 |   |   |       |